令和5年度 家庭訪問の実施にあたって

- 1 家庭訪問のねらい
 - (1)年度当初に、各ステージ最初の学年(1・5・8年)学級担任が、児童生徒の家庭を訪問し、家庭の所在地を確認するとともに、児童生徒及び家庭の実態や保護者の考え方を担任の目や耳でしっかりと把握し、今後の指導に生かす。
 - (2)訪問を通して、保護者との信頼関係を築き、連携を密にする。
- 2 実施にあたっての基本的態度
 - ○本当のことを知るために、また、保護者の協力を得るために、
 - (1)自然な感じで、何でも話し合える明るい和やかな雰囲気や態度。
 - (2)共通問題をもつ当事者同士としての気持ち。
 - (3)お互いに良き相談相手としての態度。
- 3 訪問時における着眼点
 - ○「家庭連絡票」記載事項の確認も含めて、
 - (1)児童本人の家庭における位置や状態。
 - (2)保護者から見た子どもの性格や生育歴。
 - (3)保護者の教育に関する関心や考え方、しつけの方針。
 - (4)学校や地域での友だち関係、スポーツ少年団や習い事等。
 - (5)家庭の特殊事情(家族構成、共働き、勤務時間)
 - ○教育への関心、本校教育についての要望等
 - (1)学校という組織の一員であるという自覚をもとにした発言。
 - (2)学校・学年共同体制で子どもたちを見守り、育てている。
 - (3)学校、担任の考えていることの解説。
 - (4)学校における児童の行動や発言についての賞賛。
 - (5)学校で気になる点について、保護者がどの程度認識しているか。
 - (6)一般的な教育上の問題点になっている話題。
 - (7)学校全体に関わることについては、即答せず、後日返答する。
 - (8)気になることや問題点があれば、何でも連絡してもらえるように依頼する。
- 4 実施にあたって
 - (1)無理のない訪問計画を立てる。例えば、車内でメモをとる時間も入れておく。
 - (2)兄弟姉妹の担任で訪問日程の調整をする。
 - (3)訪問順路の確認をしておく。
 - (4)学習の様子、基本的生活習慣の実態、交友関係、本人の良さやがんばりを把握する。
 - (5)学校の教育方針、学級目標、学級経営方針、学年経営方針を確認しておく。
 - (6)学年共同体制で臨んでいる。
 - (7) 守秘義務が生じることを認識しておく。
 - ①保護者から聞いたこと ②学校内部のこと
 - (8)他の子を守る姿勢。
 - (9)子どもを育てるパートナーとして、保護者と向き合う。
 - (10)まずは、話を聞き、しゃべりすぎない。
 - (11)保護者の健康状態をつかむ。
- 5 その他
 - (1) 一斉下校(1~6年) 下校担当は、担任以外で。
 - (2) 保護者からの問い合わせや緊急時に備えて、家庭訪問日程表を教頭に提出しておく。
- ※家庭訪問時だけでなく、いつでも気軽に学校に相談できる関係づくりに努めましょう。
- ※サポートファイルとアレルギー個別支援プランの確認を忘れずに行いましょう。